

第1章

個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

テーマ 1 「指導改善への取組」

■ 背景(課題)

個に応じたきめ細かな指導を充実するため、少人数教育を継続していくとともに、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を取り入れた教科等の学びによる指導改善の推進が求められている。

また、理数教育に関しては、理科が実施された平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたい」と答えた本県の小・中学生の割合は、依然として全国平均を下回っている。子どもたちの理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業につなげていくために、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫する必要がある。

高校においても、本県の「ものづくり産業」の維持・発展を将来にわたって支えていくために、優れた科学技術力をもった理数工学系の人材育成を図るとともに、理数教育の充実を図る国の事業を活用したり、大学や企業と連携したりしながら、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の 4 分野（S T E M）に重点を置いた教育を推進する必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

<小・中学校>

○きめ細かな指導の継続実施

小学校第 1 学年・第 2 学年及び中学校第 1 学年で、少人数学級の実施を継続するとともに、市町村において、県が定める基準によらない弾力的な学級編制を可能とした。あわせて、ティームティーチングや学習集団を分割して指導する少人数指導を継続して実施した。

○学力の状況の把握と指導改善の方向性の提示

全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、本県が抱える課題解決のために、「愛知県の子供たちの学力向上に向けたガイドライン」※1を示すとともに、市町村教育委員会、小・中学校が調査結果を独自に分析するための表計算プログラムとその活用マニュアルを作成・配付するなどの支援を行った。

「学力・学習状況充実プラン」※2には、愛知県総合教育センターで分析した結果を基に、学力向上推進委員会の学識経験者、一般有識者の意見を反映させ、授業の具体例や研究推進地区の先進的な取組例を掲載し、各学校の授業改善につながる「授業アドバイスシート」※3を作成して、各小・中学校が自校の課題を解決するためのアイディア例を示して内容の充実を図った。

さらに、全市町村から学校教育担当指導主事を集め「結果分析プログラム」※4や「学力・学習状況充実プラン」を活用した研修や課題解決のための研究協議を

開催することで、小・中学校における結果の活用と授業改善を呼び掛けた。

- ※1 調査の分析から明らかになった課題解決への指針を示したリーフレット
- ※2 調査の分析結果や授業アドバイスシート等、改善の方向性をまとめた手引
- ※3 1時間の授業の流れやアイデア等、分かる授業づくりに向けての工夫をまとめた事例集
- ※4 各学校や市町村教委が、調査結果を独自に分析する際の助けとなるプログラム

○理科設備、算数・数学設備の整備

理科教育設備整備費等補助金を活用し、設備の整備、教材の充実を図った。

○理科観察実験支援事業

大学生や退職教員等の外部人材を、実験活動の補助や教材開発に活用し、質の高い授業を展開できるよう、理科観察実験支援事業を実施した。

○あいち科学の甲子園ジュニアの開催

科学に関する興味・関心が低下する中学生段階の科学好きの裾野を広げるとともに、科学好きの中学生が切磋琢磨し合えることをねらいとして「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催した。

< 県立高校 >

○県立高等学校教育課題研究指定校事業

グローバル化の進展や社会の急激な変化に伴う今日的課題に対応するため、県立高等学校7校を研究校に指定し、「思考力・判断力・表現力を育成するための取組（4校）」「公民科による主権者教育に対する取組（1校）」「キャリア教育に係る取組（1校）」「多文化共生教育に係る取組（1校）」について、平成28年度から3年間にわたって研究を進めている。

このうち、「思考力・判断力・表現力を育成するための取組」では、国語、地理歴史、数学、理科において、論述、討論、発表、思考ツールを活用した情報分析等、課題の発見・解決に向けた活動を取り入れ、生徒の主体的・協働的な学習活動を充実することにより、生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を目指す組織的な取組を実施している。研究の推進に当たり、各研究指定校はテーマに即した専門分野の指導を大学教授等に依頼しており、高校と大学が課題を共有して、これからの社会の中で求められる資質・能力の育成を図っている。

また、高大接続の一環として、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善を推進しており、大学での学びに必要な課題発見や課題解決に向けた能力の育成についても研究を進めている。

○県立高等学校教育課程課題研究

従来から、各教科等において、学習指導要領のねらいを生かすための指導及び評価の方法等や、教育課程の実施に係る諸課題について研究している。各教科等を単位として研究班を11部会設け、それぞれの部会では、研究員が「アクティブ・ラーニング」の視点からの改善を図った学習指導を実践し、その成果をもとに研究協議を行った。

○「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」における取組

県立の7校のSSHにおいて、地域の大学や企業等と連携し、各校の特色を生かした理数教育を展開した。

○あいちSTEM教育推進事業

- ・ あいちSTEMハイスクール研究指定事業
研究指定校5校において、STEM4分野に重点を置いた教育課程の研究を推進した。
- ・ あいちSTEM能力育成事業
「あいち科学技術教育推進協議会」の開催



【科学三昧 in あいち】

「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」など科学技術教育に力を入れている高校が参加する「あいち科学技術教育推進協議会」において、研究や取組の成果を共有した。具体的には、生徒の自然科学分野における研究発表の場である「科学三昧 in あいち」を開催し、参加校の研究の質の向上を図った。

「知の探究講座」の開催

県内6大学の協力の下で、主に先進的な理数教育を受ける場として「知の探究講座」を実施した。



【知の探究講座の様子】

「あいち科学の甲子園」の開催

チームで科学に関する競技に取り組み、科学に関する興味・関心を高める場として、「あいち科学の甲子園」を開催した。

■ 取組の成果

- ・ 小・中学校においては、全国学力・学習状況調査結果の活用状況が低い状況であったが、「学力・学習状況充実プラン」による結果活用の呼び掛けや県内市町村の取組状況を紹介することにより、調査結果を活用した指導改善を進めている。

全国学力・学習状況調査の項目	校種	28年度	29年度
「全国学力・学習状況調査の結果を具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映させた」と回答した学校の割合	小学校	80.4 % (全国平均 93.2%)	79.3 % (全国平均 93.5%)
	中学校	73.8 % (全国平均 90.0%)	75.4 % (全国平均 90.1%)

また、平成29年度も、本県の小・中学校の算数・数学においては、全国に比べ、多くの学校でティーム・ティーチングが実施され（小77.7% [全国66.5%]、中62.0% [全国58.9%]）、個に応じたきめ細かな指導が展開されている。中学校の数学が、全国に比べ、下位層が少なく上位層が多い分布となるなどの傾向が見られ、小・中学校を通じた算数・数学における個に応じたきめ細かな指導が中学校数学の好結果の一因となっていると考える。

- ・ 県立学校においては、「県立高等学校教育課題研究指定校事業」や「県立高等

学校教育課程課題研究」において、「アクティブ・ラーニング」の視点による授業実践の研究が進み、各県立高等学校での授業改善につながった。

- ・ 本県では、SSHなど「あいち科学技術教育推進協議会」に参加する高等学校を中心に、国内・国外の大学や研究機関と連携して先進的な理数教育に取り組んだ。生徒の研究発表会において、研究の質の高まりや、英語による発表や質疑応答が行われるなど、国内外で活躍する研究者や技術者として必要な資質・能力を育成するとともに、各校の研究や取組の成果を全県に普及している。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年での少人数学級を継続実施し、必要な教員を引き続き配置していく。
- ・ 平成30年度も学力向上推進委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果について独自に分析を続け、市町村教育委員会に有効な改善の方向性を示していく。
- ・ 平成29年度末にWeb配信した「愛知県の子供たちの学力向上に向けたガイドライン」の活用により、各学校の教育活動の向上につなげていく。
- ・ 「県立高等学校教育課題研究指定校事業」における授業改善の研究成果の普及に努めていく。
- ・ 研究指定校におけるSTEM教育の先進的な取組を広く普及させるなど、理科教員の指導力向上を目的とした研修会のより一層の充実を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 国の教職員定数改善を踏まえ、少人数学級の実施学年の拡大を含めて、少人数学級と少人数指導を両輪とした少人数教育の推進方法について検討していく。
- ・ 本県の児童生徒が、興味関心をもって自ら進んで学習することができるよう、市町村や学校を支援していく。その中で、地域や家庭、大学や研究機関等の連携に関する仕組みづくりを進めていく。
- ・ 各地区のCST（コアサイエンスティーチャー※5）を中心として、子どもたちの興味・関心を高める教材教具の開発といった、教員の指導力向上につながる研修、情報提供に努め、理数教育の向上を図る。
- ・ SSHの研究成果を活用するなど、グローバル・リーダーを育成するためのカリキュラムモデルの開発に取り組んでいく。

※5 大学と連携・協力して、地域の小中学校の質の高い理科教育を推進していくための教員

（関係課室：財務施設課、義務教育課、高等学校教育課）

テーマ2 「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」

■ 背景(課題)

本県では、「県立高等学校教育推進基本計画(高等学校将来ビジョン)」(平成27年2月策定)に基づき、平成28年2月に策定した「県立高等学校教育推進実施計画(第1期)」の中で、生徒の多様なニーズを踏まえた様々なタイプの学校づくりを進めている。特に、地域や大学等との連携を視野に入れつつ、生徒の主体的な選択による学習が可能となる総合学科の新設や、教育課程に体験的・実践的な学習を行う専門科目等を取り入れた普通科コースの新たな設置を行っている。

今後は、多様な学びを保障するため、将来の進路や興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースで学習することができる全日制単位制高校等の設置を進める必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

○新しい公立高等学校入学者選抜制度の導入

平成29年度入学者選抜から、三河学区の二つの群を一つにするなど地域における学校選択の幅を広げるとともに、別日程で行ってきた推薦選抜を一般選抜の日程に取り込んで、入試日程の短縮を図った。また、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る問題となるよう工夫した。平成30年度入学者選抜からは、全日制課程の一般選抜において、追検査を再導入した。

○入学者選抜における外国人生徒等への配慮

日本語能力が十分ではない外国人生徒等に対し、全日制課程の外国人生徒等選抜と定時制課程の前期選抜において、問題の漢字にルビを振るなどの配慮を行っている。

○県立高等学校教育推進実施計画(第1期、平成27～31年度)に基づく内容

- ・総合学科の設置
緑丘商業高校に総合学科を設置し、緑丘高校に改名(平成30年度)
- ・学科の改編
佐屋高校と松平高校の生活情報科をライフコーディネート科に改編(平成30年度)
- ・普通科コースの新設及び改編(平成30年度)

〔新設〕	〔改編〕
<ul style="list-style-type: none">・国際理解コース：安城東高校・教育コース：半田東高校、豊橋南高校・医療・看護コース：長久手高校・子ども発達コース：武豊高校・観光ビジネスコース：福江高校・創造表現コース：名古屋西高校	<ul style="list-style-type: none">・情報ビジネスコース： 守山高校、衣台高校、一色高校 (情報活用コースから改編)

■ 取組の成果

- ・ 入試日程の短縮によって中学校3年生の3学期に、より落ち着いた学習環境を確保することができた。また、地域における学校選択の幅の拡大は、多様な進路希望の実現につながった。
- ・ 総合学科の設置や普通科コースの新設等に伴う多様なニーズに対応する教育課程の編成や施設の整備を行った。
- ・ 平成30年度入学者選抜では、全日制課程の外国人生徒等選抜において46名、定時制課程の前期選抜において113名の受検者に対し、問題の漢字にルビを振るなどの対応を行い、外国人生徒に配慮することができた。また、全日制課程の一般選抜において109名の受検生に対して、追検査を実施した。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 平成31年度以降に下記の学科改編等を実施する。その際には、これまで以上に地域や大学等との連携を図りつつ、学びの充実を図っていく。

〈昼間定時制高校の設置〉

御津高校（全日制課程）への昼間定時制課程併設を検討する。

〈総合学科の設置〉

平成31年度に知立高等学校（普通科、商業科）を総合学科に改編する。

平成31年度に新城東高校（普通科）と新城高校（農業科、商業科、家庭科）を統合し、新城有教館高校（総合学科）を新設する。

豊橋西高等学校（普通科）の総合学科への改編を検討する。

〈学科改編〉

平成31年度に刈谷北高校（普通科）に国際教養科を新設する。

〈普通科コース制の新設〉

中村高校：国際理解コースの新設を検討する。

〈全日制単位制高校の設置〉

設置校及び設置年度を検討する。

- ・ 「県立高等学校教育推進実施（第2期）」について、平成30年度末までに中間まとめを公表し、平成31年度末までに本計画の策定を行う。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 平成31年度以降、2校の総合学科を設置するとともに、新たな設置を目指すなど、第2期実施計画を推進し、中等教育学校や併設型中高一貫校についての研究も進めていく。
- ・ 国際バカロレア（IB）ディプロマプログラム資格の取得を目指すコースの設置について研究していく。

（関係課室：高等学校教育課）

テーマ3 「特別支援教育の充実」

■ 背景(課題)

特別支援学校の規模の過大化による教室不足や長時間通学の問題、子どもの障害の重度・重複化や多様化への対応、小・中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある子どもへの適切な支援・指導、将来自立した社会生活を営むための就労支援を拡充し、特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上と職場定着を図ることなど、特別支援教育が果たす役割が一層重要となっている。

また、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム（可能な限り障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒とともに教育が受けられるシステム）を構築していくことが求められている。

【図表1：知的障害特別支援学校の不足教室数（平成29年度）】

・特別支援学校の過大化による教室不足

特に、知的障害特別支援学校において、特別教室を普通教室に転用するなどして授業を行っている（図表1）。

学校名	普通教室数	学級数	不足教室数
みあい	35	50	15
一宮東	52	60	8
半田	59	77	18
春日台	56	79	23
豊川	55	56	1
安城	63	74	11
いなざわ	46	55	9
佐織	43	46	3
三好	61	66	5

・スクールバスによる長時間通学

肢体不自由特別支援学校のスクールバスの平均運行時間は60分を大きく超えており、体調面への大きな負担となっている（図表2）。

【図表2：肢体不自由特別支援学校スクールバス利用状況（平成29年5月1日現在）】

区分	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数(人)	36	88	60	79	75	78	62
通学者数に占める割合(%)	(22.6)	(39.8)	(41.4)	(61.7)	(49.7)	(54.9)	(46.3)
バス台数(台)	3	6	4	6	5	4	5
平均運行時間：片道(分)	78.3	67.2	70.3	71.7	75.0	77.5	71.0
通学60分以上児童生徒数(人)	11	27	15	37	20	21	14
バス利用者数に占める割合(%)	(30.6)	(30.7)	(25.0)	(46.8)	(26.7)	(26.9)	(22.6)

・特別支援学校卒業生の就職率

県立特別支援学校高等部の卒業生の就職率は、平成24年度以降40%を下回る状況が続いている。特に、知的障害特別支援学校においては、急増している高等部生徒の就職率の向上と職場定着を図ることが大きな課題となっている（図表3）。

【図表3：県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

区分	H19	H24	H25	H26	H27	H28	H29
就職率(%)	45.1	39.6	38.1	36.7	39.9	36.9	38.2

・小・中学校、高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒の増加

小・中学校における特別支援学級や通級による指導の対象となる児童生徒数は、年々増加している（図表4）。

【図表4：小・中学校の特別支援学級、通級指導の対象者数】

区 分	H27	H28	H29
特別支援学級在籍(人)	9,615	10,292	10,855
通級指導対象(人)	4,096	4,477	5,049

■ **関連する施策の実施状況**

○ **特別支援学校の整備**

教室不足に対応するため、県単独、又は市町村と連携して、特別支援学校の整備を進めており、平成29年度は、引き続き大府もちのき特別支援学校の建設工事を行うとともに、瀬戸つばき特別支援学校の建設工事に着手した。

また、本県で初めてとなる知的障害と肢体不自由に対応する学級を併置した新たな特別支援学校を西三河南部地区への開設に向けて整備調査を実施した。

【平成30年4月開校】

県立大府もちのき特別支援学校（知的障害）
刈谷市立刈谷特別支援学校（肢体不自由）

【今後の予定】

県立瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）（平成31年度 開校予定）
県立みあい特別支援学校（知的障害）校舎2棟増築（平成32年度 使用開始予定）
県立西三河南部地区新設特別支援学校（知・肢併置）（平成34年度 開校予定）

○ **長時間通学の解消**

肢体不自由特別支援学校2校（港、岡崎）に各1台増車したリフト付きスクールバスの運行を開始し、長時間通学の緩和を図った。

○ **就職率の向上に向けた取組**

平成27年度から、就労支援に専門で取り組む「就労アドバイザー」2名を、拠点校となる高等特別支援学校2校（豊田、春日井）に配置している。

平成29年度は、就労アドバイザー及び進路指導主事が企業等を訪問する際に分かりやすく説明するための映像資料を作成し、動画を収めたタブレット型端末を、各特別支援学校及び就労アドバイザーに配付した。

また、平成28・29年度は、知的障害特別支援学校に各年2校ずつ（H28いなざわ、豊川 H29一宮東、半田）職業コースの設置を行った。

○ **一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進**

地域の教育資源（幼稚園、小・中学校、特別支援学校）を効果的に組み合わせることにより、子ども一人一人の教育的ニーズに対応して支援を提供できるよう、県内の肢体不自由特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒をモデルとして、地域における肢体不自由教育の在り方を研究する取組（肢体不自由教育充実強化モデル事業）を行った。

○幼稚園、小・中学校、高等学校における支援・指導体制づくり

小・中学校に障害種別の特別支援学級を設置して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成した(図表5)。通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する指導を行うための、通級による指導担当教員を配置した。

また、管理職や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修の実施や、関係機関のネットワークづくりのための特別支援教育連携協議会を開催した。

【図表5：特別支援学級 障害種別設置学級数
(平成29年5月1日現在)】

障害種別	小学校	中学校	合計
知的障害	946	421	1,367
肢体不自由	165	38	203
病弱・身体虚弱	77	20	98
弱視	26	5	31
難聴	44	14	58
言語障害	28	5	33
自閉症・情緒障害	1,019	405	1,424
合計	2,305	908	3,214

○情報教育の推進

平成27年度末に特別支援学校8校に各10台(計80台)配置し、タブレット型端末を活用した学習効果についての研究を進めてきた。平成28年度から、「情報手段活用のための指導者養成事業」において、タブレット型端末活用の成果について報告会を行っている。

■ 取組の成果

・教室不足の解消

平成30年度に大府もちのき特別支援学校が開校し、半田特別支援学校の教室不足は解消している。

・就職における業種開拓

就労アドバイザーの配置により、企業や業種団体との連携を深めることができた。その結果、従来は少数であった業種(小売業、清掃業、配送業など)を開拓することができた。特に、生活関連サービス業・娯楽業は3.7ポイント上昇(1.7%→5.3%)した。

・情報教育の充実と指導者の養成

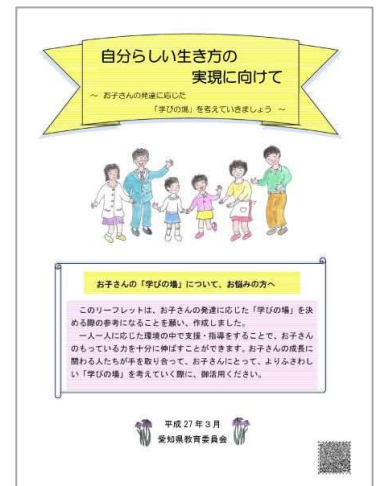
「情報手段活用のための指導者養成事業」では、教員一人一人がタブレット型端末を用いた教材作成等を行い、ICT活用の技能を高めるとともに、タブレット型端末を用いた実践事例と成果について、県内特別支援学校間で情報共有を図ることができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・春日台特別支援学校の教室不足を解消するため、瀬戸つばき特別支援学校の平成31年度開校を目指していく。
- ・みあい特別支援学校の教室不足を解消するため、平成32年度の使用開始を目指し校舎2棟の増築を行う。
- ・安城特別支援学校の教室不足の解消と岡崎特別支援学校の長時間通学の緩和のため、西三河南部地区新設特別支援学校の平成34年度開校を目指していく。

- ・ 三好特別支援学校の教室不足については、大府もちのき特別支援学校及び瀬戸つばき特別支援学校の開校により、一定の改善が見込まれるものの、より抜本的な解決を図るための具体案を検討していく。
- ・ 肢体不自由特別支援学校では、地理上・交通上の条件により、スクールバスの増車による時間短縮が困難なケースがあるため、今後は、通学区域の再編、分教室の設置等により、長時間通学の解消を図っていく。
- ・ 肢体不自由特別支援学校の老朽化したスクールバスを計画的に更新する。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒の就職率は40%を下回る状況が続いており、就職先も製造業に偏りが見られることから、生徒が希望する進路を実現できるよう、就職先の開拓や職域の拡大などに努めていく。
- ・ 「就労アドバイザー」を、拠点となる高等特別支援学校2校に1名ずつ配置しつつ、その配置効果を検証の上、アドバイザーの増員を検討していく。
- ・ 平成28、29年度に引き続き、平成30年度も2校（安城、佐織）に職業コースを設置する。今後、順次知的障害特別支援学校への設置を拡大する。
- ・ 特別支援教育コーディネーター・担当教員を対象とした研修の充実、発達障害等のある児童生徒に対する指導事例集の活用により、教員の指導力向上を図る。
- ・ 各学校の個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ率を向上させるため、実態把握を行うとともに教育支援リーフレットの活用を推進していく（図表6）。
- ・ 特別支援学級の設置、通級による指導担当教員や特別支援教育支援員等の人的配置の充実及び施設等の環境整備に努めていく。
- ・ 情報教育を中心となって推進する指導者を、継続して養成していく。
- ・ 平成26年3月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」の進捗や成果を分析するとともに、様々な課題を総合的にとらえ、中・長期的な視点に立った推進方策を検討し、今後の指針となる「第2期愛知県特別支援教育推進計画」を平成30年12月までに策定する。



【図表6：教育支援リーフレット】

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 平成26年3月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」（計画期間：平成26年度～平成30年度）に基づく取組を着実に推進していくとともに、「第2期愛知県特別支援教育推進計画」（計画期間：平成31年度～平成35年度）に基づいた取組を進めていく。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた人的配置や環境整備の充実について検討していく。

（関係課室：特別支援教育課）

テーマ4 「子どもたちへの支援の充実」

■ 背景(課題)

(困難を抱える子どもたちへの支援)

不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動等には、子どもの貧困、児童虐待等の児童生徒の置かれている環境に課題がある事案も多く、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められており、スクールソーシャルワーカーを教育委員会、学校等に配置し、教育相談体制を整備することが不可欠となっている。

近年、所得格差は拡大し、「子どもの貧困」が社会的に注目され、子どもの7人に1人が貧困家庭で生活すると言われている。貧困家庭においては、親が子育てに従事する金銭的、時間的余裕に乏しく、子どもの高校等進学率が低下するなど、子どもへの影響が危惧されている。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

県内公立小・中学校には、日本語指導が必要な外国人児童生徒が多く在籍しており、全国で最多となっている。一人一人の日本語能力の差が大きく、日本語が全く分からない児童生徒も多いことから、外国人児童生徒の学習活動や学校生活等に対して支援をする必要がある。

【小・中・県立高校 日本語指導が必要な外国人児童生徒数(各年度の5月現在)】 文部科学省隔年調査

区分	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度
小学校数・児童数	448校 4,081人	422校 4,072人	445校 4,379人	513校 5,049人
中学校数・生徒数	213校 1,427人	199校 1,613人	225校 1,769人	243校 1,959人
児童生徒数合計	5,508人	5,685人	6,148人	7,008人
全国児童生徒数合計	26,850人	24,712人	26,693人	30,948人
県立高校数	13校	21校	24校	29校
全日制	42人	54人	49人	58人
定時制	42人	103人	141人	174人
通信制	0人	0人	0人	0人
県立生徒数計	84人	157人	190人	232人

■ 関連する施策の実施状況

(困難を抱える子どもたちへの支援)

○小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの設置

県補助事業	14	瀬戸市(3)、春日井市(5)、小牧市(1)、尾張旭市(3)、豊明市(1)、日進市(2)、東浦町(2)、長久手市(1)、江南市(2)、扶桑町(1)、半田市(2)、常滑市(1)、南知多町(1)、みよし市(2)
国直接補助・中核市	3	岡崎市(4)、豊田市(4)、豊橋市(1)
市町村独自	2	一宮市(4)、田原市(1)

() は、スクールソーシャルワーカーの人数

○県立高校へのスクールソーシャルワーカーの設置

平成29年度は、6名（前年度同数）のスクールソーシャルワーカーを拠点校に配置し、必要に応じて全県立高校へ派遣できるようにした。

○地域未来塾の実施

「地域未来塾」は、大学生や教員OB等、地域住民の協力による原則無料の学習支援であり、平成29年度は県内15市町50中学校区を対象に支援した。

○放課後子ども教室の拡充

子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の様々な方の協力を得て、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するため、「放課後子ども教室」の支援活動を推進した。

○若者・外国人未来応援事業の実施

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援を県内3か所（県生涯学習推進センター、豊田市青少年センター、豊橋市青少年センター）で実施した。また、福祉・保健・労働・多文化共生等の関係機関等と連携体制の構築を図り、それを基にした相談・助言を実施した。外国人に対する日本語学習支援、基礎的なパソコン講座も実施した。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

○日本語教育適応学級担当教員の配置

外国人児童生徒の多い小・中学校を中心に日本語指導を行う教員を配置し、指導体制の充実を図った。（平成29年度教員数391人、前年度より36人増）

○外国人児童生徒教育推進事業（小・中学校）

小・中学校に通う日本語指導が必要な外国人児童生徒を支援するために語学相談員を教育事務所に配置した。

言語	人員	配置事務所	主な支援内容	訪問校数
ポルトガル語	4	尾張、海部、知多、西三河	日本語指導、母語指導、 教育相談、通訳、翻訳等	小学校 2,437回
スペイン語	5	尾張、知多、東三河、西三河(2)		中学校 1,000回
フィリピン語	2	尾張・西三河		〈延べ校数〉3,437回

○外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる高校入学者選抜を引き続き実施

平成28年度から9校で実施している（普通科6校、工業科2校、商業科1校）。

○外国人生徒教育支援員の配置（県立高校）

言語	支援員数※1	支援生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	21	127	・取り出し授業における支援 ・授業後（定時制は授業前）等の自主学習の支援 ・教科担任との連携 ・合格者説明会、入学式、保護者会等における通訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語	30	140	
中国語	16	55	
スペイン語	9	21	
その他※2	13	17	

※1 延べ数 1校に同じ言語で2名が支援する場合、また1人が2校以上で支援する場合もある。

※2 インドネシア語 韓国語 ウルドゥ語 タイ語 ネパール語 ベトナム語 ヒンドゥー語 英語

○あいちの外国人児童生徒教育連携事業

「学校において、日本語で、日本語の指導をする」初期指導教室運営の在り方

について研究した。

○外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

外国人児童生徒が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚や、多文化共生に対する理解の促進を図るために、スピーチコンテストを開催した。

○あいち外国人の日本語教育推進会議の開催

行政、学識者、学校関係者やNPO、経済団体、企業の方々に出席していただき、本県における外国人の日本語教育を取り巻く状況の把握や課題解決に向けた意見交換等を行った。

■ **取組の成果**

(困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ 平成 29 年度補助対象 14 市町では、延べ 1,711 件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、635 件が解決、もしくは好転した。県立高校では、平成 29 年度延べ 405 件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち 167 件が解決、もしくは好転した。
- ・ 「地域未来塾」では、学習者と支援者双方の意欲を高める効果が見られた。
- ・ 「放課後子ども教室」は、平成 29 年度は 295 教室が設置され、着実に増加した。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

- ・ 日本語教育適応学級担当教員については、日本語教育を必要とする児童生徒数に応じた担当教員を学校に配置することにより、日本語教育の必要な外国人児童生徒に対する教育の充実を図ることができた。
- ・ 小・中学校では、語学相談員の訪問により、児童生徒やその保護者と教員の意思疎通が円滑になるなどの成果が見られた。
- ・ 県立高校においては、支援員を配置することで「通訳だけでなく個別学習の援助により外国人生徒の基礎学力の定着につながった」「生徒だけでなく、保護者にも大きな安心感を与えた」などの成果が見られた。
- ・ 外国人等の児童生徒に対する指導については、小中高いずれの校種においても授業での支援だけでなく、取り出し授業や授業後に学習会を実施するなど、学校や生徒の実情に応じて効果的に実施できている。

■ **今後の方向性**

〈短期的に取り組むこと〉

(困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ 優秀なスクールソーシャルワーカーの人材確保のために、愛知県社会福祉士会や福祉関係の大学に一層の養成を働きかけるとともに、国に対して「チーム学校」の一員として早期に定数配置の実現を図るよう要請していく。
- ・ スクールソーシャルワーカーの連絡協議会を開催し、市町村における具体的な活用事例を持ち寄り、効果的な支援の在り方について研究を行うことにより、資質向上に努めていく。また、教員に対しては、この連絡協議会の内容を周知

し、スクールソーシャルワーカーと教員とのよりよい連携体制の構築を図っていく。

- ・ 地域未来塾については、実施日時や回数等の学習支援体制の充実と身近な地域で学習支援を受けられるよう県内各市町村での開設が必要であり、また、学習支援者を始めとした地域の協力者の確保が急務である。そのため、「地域未来塾」の意義について広く周知を図り、支援者を確保し、学習支援を必要とする中学生等への充実した体制づくりに努めていく。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、社会的困難を抱えた若者を事業に導くため、事業の周知方法について研究を進めるとともに、実施か所数の増加及び支援時間の拡大を目指していく。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

- ・ 外国人児童生徒数は近年増加傾向にあることから、人的配置の充実を図るとともに資質向上に努め、さらに語学相談員や支援員の拡充を充実させていく。
- ・ 県立高校における外国人生徒教育支援員の配置拡充に取り組んでいく。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒を円滑に学校へ受け入れるため、NPOと連携して作成した「児童生徒の日本語初期指導プログラム」の活用について、市町村教育委員会を通じて学校に働きかけるとともに、教材の一層の充実について検討していく。
- ・ 「日本語学習支援基金」を活用し、平成28年度から32年度までの5年間で、日本語教室や外国人学校への支援等を行っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ さらなる教育相談体制の充実のため、市町村に対し県内全域へのスクールソーシャルワーカー配置を働きかけていく。
- ・ 全小学校区における「放課後子ども教室」の実施を目指すとともに、市町村に対し共通プログラムの実施を働きかけていく。
- ・ 義務教育終了後の青少年に対する学習支援及び中学校・高等学校に在籍していない外国人への支援のあり方の仕組みについて研究し、その構築を図っていく。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

- ・ 全ての市町村で語学相談員が配置されるようその必要性を周知し、外国人児童生徒が多く在籍する学校へ支援できる体制を構築していく。
- ・ 外国人児童生徒の日本語指導に関わる諸機関との連携を図り、支援を必要とする様々な言語に対応できる支援員の安定した確保のための仕組みを作っていく。

(関係課室：財務施設課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、多文化共生推進室)